

## 高周波利用設備許可承継届

令和 2年 12月 1日

関東総合通信局長 殿

届け出の提出日を記入して下さい。

届出者の記載は、登記簿に記載されている住所、氏名、代表者を記載して下さい。

※届出者は支社や工場等では不可です。

届出者 (注1)

住所 102-0074 東京都千代田区九段南1-2-1

氏名 (商号又は名称) 株式会社〇〇

代表者の役職名及び氏名 代表取締役社長 〇〇 〇〇

電話番号 03-1234-5678

支社や工場等が届出する場合は、本社より委任状を受け代理人として申請して下さい。

※代理人が申請する場合、委任状 (コピー可) の提出が必要です。

代理人

住所 238-0115 神奈川県三浦市発声町高円坊1234

氏名 (商号又は名称) 株式会社〇〇 初声事業所

代表者の役職名及び氏名 事業所長 〇〇 〇〇

電話番号 03-5678-1234

許可状に記載されている『許可の番号』 (関高第〇〇〇〇号) を記載して下さい。

平成27年6月11日付関高第98765号をもって許可を受けた高周波利用設備の地位を承継しましたので、電波法第100条第4項の規定により届け出ます

許可状に記載されている『許可の年月日』を記載して下さい。

記

1は上記した届出者の氏名及び住所を記載して下さい。

1 地位を承継した者の氏名及び住所 株式会社〇〇  
東京都千代田区九段南1-2-1

2 承継理由 合併したため。(独立行政法人化したため等)

3 承継年月日 令和〇〇年〇月〇日

4 添付書面 登記簿謄本、全部事項証明書等

4は公的機関が発行しているもので、承継した事実が分かるもののコピーを添付して下さい。

以下は、記載についての注意事項です。

注1 記載は、次によること。

- (1) 法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載すること。ただし、申請者が国の機関、地方公共団体、法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人の場合は、代表者の氏名の記載を要しない。
- (2) 代理人による申請の場合は、申請者に関する必要事項を記載するほか、これに準じて当該代理人に関する必要事項を記載するとともに、当該代理人の住所の郵便番号及び電話番号を付記すること。

注2 許可状その他の処分に係る書類の送付を希望するときは、申請者の住所の郵便番号、住所及び氏名を記載し、送付に要する郵便切手等を貼付した返信用封筒を申請書に添付すること。この場合において、封筒は当該書類を封入し得るものとする。